第9号
令和6年
10月1日発行

古河市農業委員会だより

～農地と食を守る農業委員会～

古河市農業委員・古河市農地利用最適化推進委員を紹介します

■農業委員

議席番号	氏　名	備　考
1	関根　次雄	
2	黒川　佳男	
3	小久保　芳一	
4	木村　公一	
5	青木　英明	
6	安田　則之	
7	北島　嘉市	
8	針谷　真治	
9	舩橋　弘光	
10	関口　浩	
11	長島　義雄	
12	直井　忠雄	
13	塚原　久雄	
14	江原　優子	
15	尾花　耕一	会長職務代理者
16	初見　周一	
17	川上　悦弘	
18	二宮　誠	会長職務代理者
19	黒子　邦夫	会　　長

■農地利用最適化推進委員

番号	氏　名
1	初沢　登美
2	秋庭　仁志
3	小倉　文治
4	諏訪　哲也
5	関口　勝美
6	中田　清作
7	長濵　信博
8	生沼　輝男
9	関　勝美

番号	氏　名
10	山室　順一
11	堀江　信行
12	因泥　辰夫
13	山中　康弘
14	内田　信一
15	鈴木　義二
16	生沼　優
17	木村　好夫

番号	氏　名
18	塚田　仁
19	宍戸　俊彦
20	大久保　雄一
21	染谷　俊一
22	竹村　双隆
23	笠嶋　義一
24	小林　清
25	蒔田　清

ごあいさつ

この度、第8期古河市農業委員会会長に就任しました黒子邦夫でございます。令和6年9月12日より3年間、19人の農業委員と25人の農地利用最適化推進委員、合計44人で力を合わせて業務遂行してまいります。

農業委員会は、農地の集積・集約化や遊休農地の解消、担い手の確保・育成を柱とする農地利用最適化の推進などへの取り組みが求められています。また、従来の農地の権利移動に関する許可などのほか、地域計画策定への関りなど、対応すべき業務が多岐にわたります。農業委員会の円滑な運営のため、力を尽くしていく所存です。

皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

古河市農業委員会
会長　黒子　邦夫

農業委員会での審議審査の状況　（令和5年４月～令和6年３月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
農地法第３条	5	7	2	10	10	10	9	10	10	5	9	8	95
農地法第４条	1	1	0	3	0	0	0	0	1	1	0	1	8
農地法第５条	11	10	9	19	18	12	27	24	23	9	24	34	220
利用権設定	0	0	0	39	0	0	0	120	0	50	0	163	372
下段：農地中間管理事業	0	13	7	1	0	40	0	0	0	5	4	34	104
現況確認証明	5	4	1	2	7	4	3	3	2	2	2	5	40
その他	1	1	48	3	0	3	1	1	9	1	0	3	71
合計	23	36	67	77	35	69	40	158	45	73	39	248	910

農地法第３条：農地を耕作するための農地の売買や貸借等の権利の設定
（賃貸借の場合、賃借権は自動更新）
農地法第４条：農地の所有者等が自ら行う農地の転用
農地法第５条：農地の権利を取得して行う農地の転用
利用権設定：農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借等
（貸借の場合、貸借期間が満了すれば、貸借権は消滅）
農地中間管理事業：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、県農林振興公社が農地を借り受けて、地域の農業担い手へ貸借するもの
現況確認証明：非農地証明及び転用事実証明(条件を満たした農地)

■農地法等申請

農地を所有権移転するときや農地以外の目的で使用するときは、農業委員会の許可が必要です。

受付期間：毎月17日～20日

※翌月の総会(原則10日)に諮り許可書を発行します。

令和６度農業委員会総会日程等のお知らせ(10月～3月)

開催予定日	時 間	申請受付日(毎月17日～20日)
令和６年10月10日(木)	午後2時～	9月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)
令和６年11月11日(月)	午後2時～	10月17日(木)・18日(金)
令和６年12月10日(火)	午後2時～	11月18日(月)・19日(火)・20日(水)
令和７年 1月14日(火)	午後2時～	12月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)
令和７年 2月10日(月)	午後2時～	1月17日(金)・20日(月)
令和７年 3月10日(月)	午後2時～	2月17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)

◆令和7年4月から農地の貸借方法が一本化されます◆

農業委員会で受付している利用権設定（農業経営基盤強化促進法）は令和７年２月１日貸借開始分で受付を終了し、茨城県中間管理機構（農地バンク）を経由した貸し借りに一本化されることになります。

利用権設定の貸借期間が満了し、継続して貸し借りを行う場合や新たに農地の貸借を行う場合は、中間管理事業における貸借の設定を行ってください。手続き方法や制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

古河市役所　産業部　農政課　担い手育成係

電話　0280-76-1511（代表）

公益社団法人　茨城県農林振興公社
茨城県農地中間管理機構（農地バンク）

電話　029−350−8687

茨城県農地中間管理機構ホームページ

https://www.ibanounrin.or.jp/kanri/

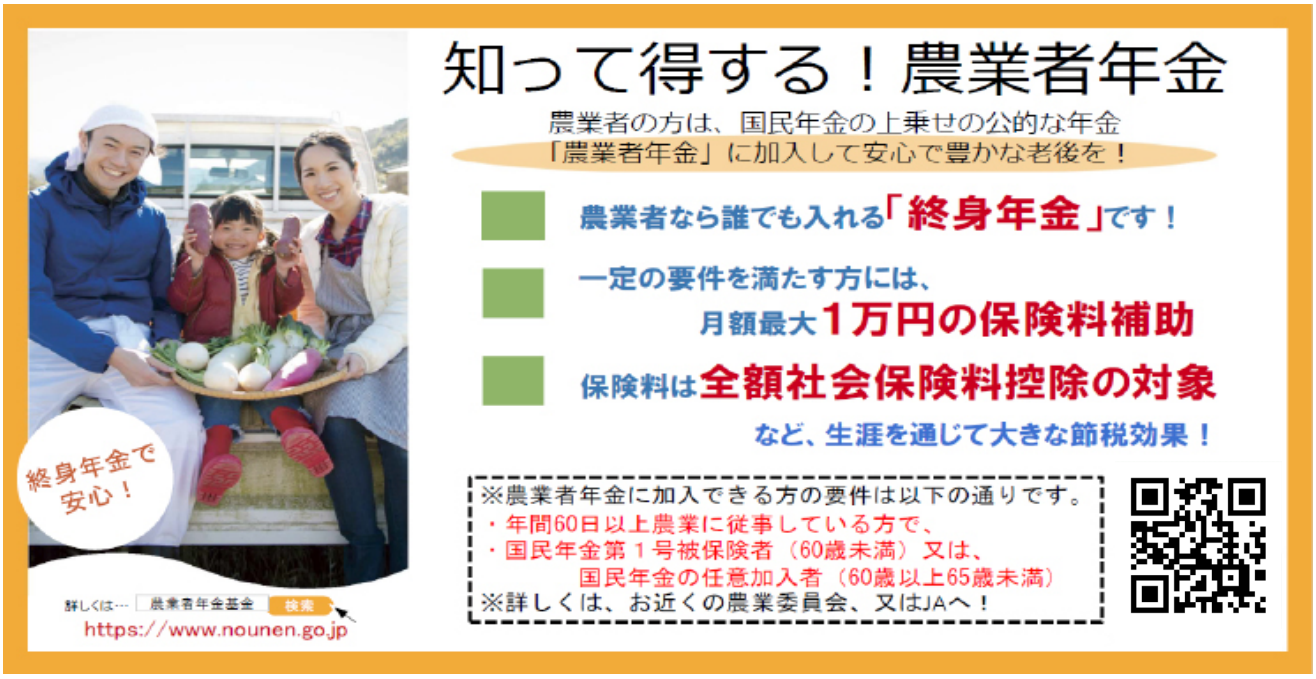

編集後記

秋も深まり、紅葉の便りが聞かれる季節となりました。

第７期農業委員として、最後の農業委員会だより発行となります。多くの方々にご協力をいただき、ここに感謝を申し上げます。

農業委員の３年間は、総会での真剣な話し合いや時には熱い議論を交わすなど色々経験できました。農業委員会は、様々な方の協力のもと運営させていただいております。引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

木村　公一

広報委員（第７期）

委員長　中村　浩一
副委員長　木村　公一
委　員　栗原　英夫
委　員　苅部　勝
委　員　秋庭　正雄
委　員　内田　信一
顧　問　髙橋　栄

発行：古河市農業委員会　住所：茨城県古河市仁連2065番地　古河市役所三和庁舎２階
編集：古河市農業委員会広報委員会　電話：0280-76-1511　FAX：0280-76-1594